群馬県立吉井高等学校いじめ防止プログラム

月	いじめ未然防止の取組 (児童生徒対象)	いじめ早期発見の取組 (児童生徒及び保護者対象)	群馬県立吉井高等学校 いじめ対策委員会 (教職員の取組)	校内研修 (教職員の取組)
4月	・全校集会における、学校いじめ防止基本方針、吉井高等学校いじめ対策委員会及び教育相談窓口の説明・生徒主体のいじめ防止活動年間計画の説明・新学期オリエンテーションにおけるグループエンカウンターによる人間関係づくり・こころの教育事業1学年	 ・高校生活アンケート 全学年 ・スクールカウンセラー面談 ・TK式 M2-DV+2学年 ・i-CHECK1学年 ・YG性格検査3学年 	把握したいじめ事案への対応及び指導・支援を要する生徒への対応は、年間を通じて行う。 ・全校集会での説明及び指導・いじめ防止強化月間における活動の検討・校内研修内容の検討・高校生活アンケート結果の分析	校内研修① ・いじめ防止対策推進法及 び吉井高等学校いじめ防止 基本方針の周知徹底
	・いじめ防止ポスター教室掲示・情報モラル講習会 【いじめ防止強化月間】	・生徒部昼休み校内巡視 ・いじめ防止リーフレット配布(生徒) ・PTA総会における、学校いじめ防止		校内研修②
5月	・生徒総会におけるいじめ防止宣言およ び吉井高校生スマホルールの説明	基本方針、吉井高等学校いじめ対策委員会及び相談窓口の説明 ・いじめ防止リーフレット配布(保護者) ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談だより発行 ・教諭・生活係合同昼休み巡視		・いじめの認知に係る共通 理解 ・SNSに頼らない人間関係作 りのための年間計画の説明
6月	・いじめに係るLHR	・スクールカウンセラー面談 ・教諭・生活係合同昼休み巡視 ・いじめアンケート		
7月	・こころの教育事業3学年・地域ボランティア(希望者)	・三者面談 ・リーフレット「今、話したい誰かがいる」配布 ・スクールカウンセラー面談) ・教育相談だより発行(調整中 ・「夏季休業中の過ごし方」配布	・夏季休業前の全体指導 ・いじめアンケート結果の分析	
8月	・いじめ防止フォーラム参加 ・地域ボランティア(希望者)	・高校生活アンケート全学年	・いじめ防止フォーラム成果発表会の内容 検討	
9月	・全校集会における、いじめ防止フォーラム成果発表会 ・のぼり旗の設置 ・こころの教育事業2学年	・二者面談・スクールカウンセラー面談・教育相談だより発行(調整中)・教育相談週間・教諭・生活係合同昼休み巡視	・高校生活アンケート結果の分析 ・いじめに係る生徒意識調査の内容検討	校内研修③ ・いじめの事例検討1
10月		・スクールカウンセラー面談 ・いじめアンケート		
11月		・スクールカウンセラー面談 ・教諭・生活係合同昼休み巡視	・いじめ防止強化月間における活動の検討 ・いじめアンケート結果の分析	
12月	【いじめ防止強化月間】 ・のぼり旗の設置 ・地域ボランティア(希望者)	・スクールカウンセラー面談 ・「冬季休業中の過ごし方」配布	・冬季休業前の全体指導	
1月	・校内いじめ防止標語コンクール ・学習成果発表会 ・地域ボランティア(希望者)	・高校生活アンケート全学年 ・スクールカウンセラー面談 ・教育相談だより発行 ・いじめアンケート ・吉井ナビプロジェクト1学年 ・教諭・生活係合同昼休み巡視	•	校内研修④ ・いじめの事例検討2
2月	・校内いじめ防止標語コンクール優秀 作品の校内展示 ・いじめ防止等の取組状況に係る調査 (生徒向け)※別紙参照	・いじめ防止等の取組状況に係る調査 (保護者向け) ・スクールカウンセラー面談	・いじめ防止等の取組状況に係る調査結果の 分析 ・いじめアンケート結果の分析	
3月	・地域ボランティア(希望者) ・次年度の生徒主体のいじめ防止活動 年間計画の策定	・スクールカウンセラー面談・「冬季休業中の過ごし方」配布	・春季休業前の全体指導 ・今年度の活動の総括と次年度に向けたプログラムの見直し	

- ※ 上記取組のうち、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」については、調査項目の一部について、その達成状況を 学校評価の評価項目に含めることとする。
- ※ 学校いじめ防止プログラムについては、「いじめ防止等の取組状況に係る調査(生徒向け及び保護者向け)」結果等を踏まえ、年度末に総括を 行い、次年度に向けた見直しを図ることとする。